

## 1. 内容

地方公務員災害補償基金が平成22年1月から平成31年3月までの期間に、公務上の災害と認定した事案（390件※）について、認定理由書や裁決書等を基に事案の収集・データベース構築・集計（クロス集計）・分析を実施し、地方公務員の過労死等の実態を把握。 ※ 脳・心臓疾患158件、精神疾患232件

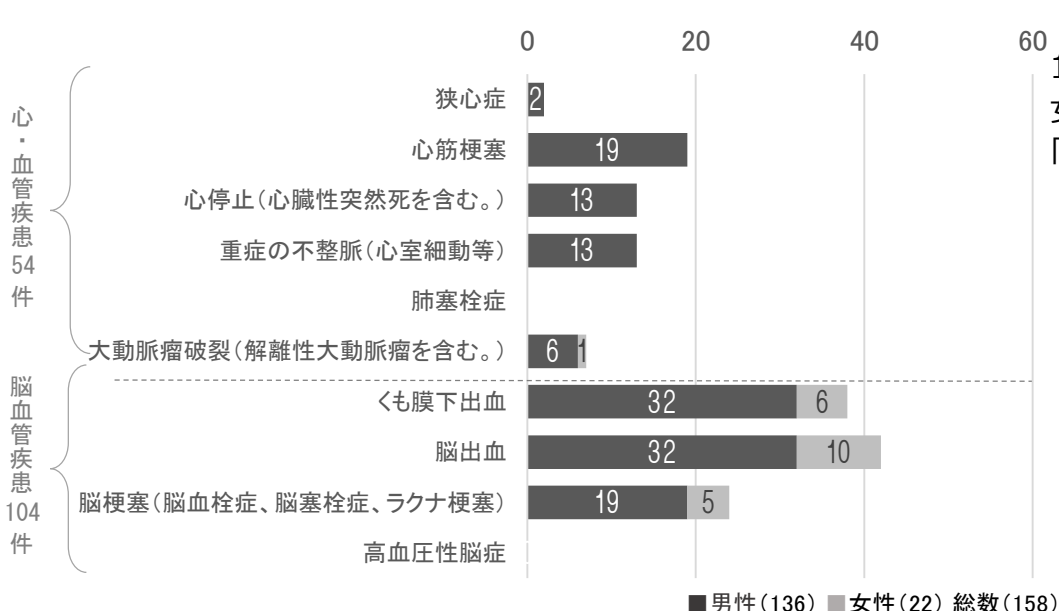
## 2. 成果

- ① 被災者の個人属性、被災傷病名、職員区分、職務における負荷要因などの“データベースを構築”
- ② 認定事案を「脳・心臓疾患」「精神疾患・自殺」に区分し、“基本集計、クロス集計を中心とした分析を実施”
- ③ 認定時の疾患名（決定時疾患名）をカテゴリ別に分類したことにより、“基礎情報を整理”

## 3. 主な分析結果

### 脳・心臓疾患

図1-1 決定時疾患名の分布



脳・心臓疾患158件中、心・血管疾患は54件（34.2%）、脳血管疾患は104件（65.8%）。男女別で見ると、男性が約9割（136件、86.1%）、女性が約1割（22件、13.9%）であった。また、女性の認定件数については、「心・血管疾患」は1件のみであり、残りの21件はすべて「脳血管疾患」であった。

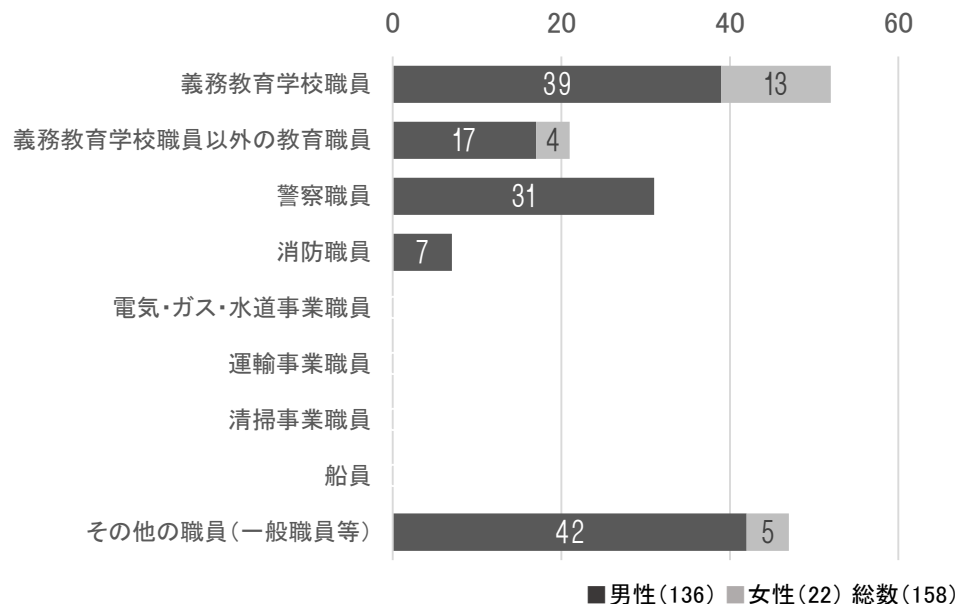
心・血管疾患（54件）の内訳は、

- ・ 心筋梗塞 19件（12.0%）
- ・ 心停止 13件（8.2%）
- ・ 重症の不整脈 13件（8.2%）
- ・ 大動脈瘤破裂 7件（4.4%）
- ・ 狭心症 2件（1.3%）

脳血管疾患（104件）の内訳は、

- ・ 脳出血 42件（26.6%）
- ・ くも膜下出血 38件（24.1%）
- ・ 脳梗塞 24件（15.2%）

図1-2 職員区分別の事案数



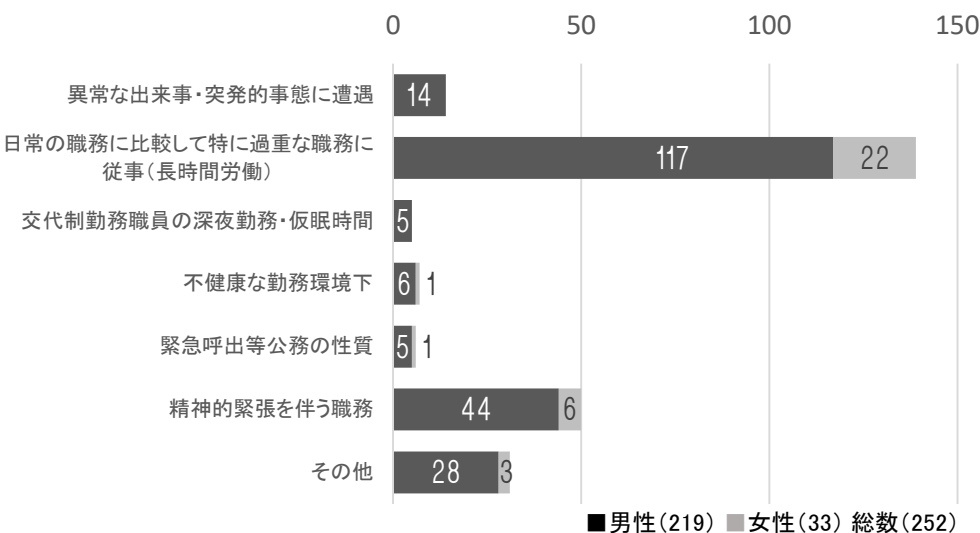
事案数（158件）の職員区分別の内訳は、

- ・ 義務教育学校職員 52件（32.9%）
- ・ その他の職員（一般職員等） 47件（29.7%）
- ・ 警察職員 31件（19.6%）
- ・ 義務教育学校職員以外の教育職員 21件（13.3%）
- ・ 消防職員 7件（4.4%）

であり、電気・ガス・水道事業職員、運輸事業職員、清掃事業職員、船員の事案はなかった。

男女別でみると、全ての職員区分で男性が大半を占めているが、女性は22件のうち、義務教育学校職員が13件であり、女性の事案数の半分以上を占めている。

図1-3 過重負荷が認められる職務従事状況



過重負荷が認められる職務従事状況252件の主な内訳は、

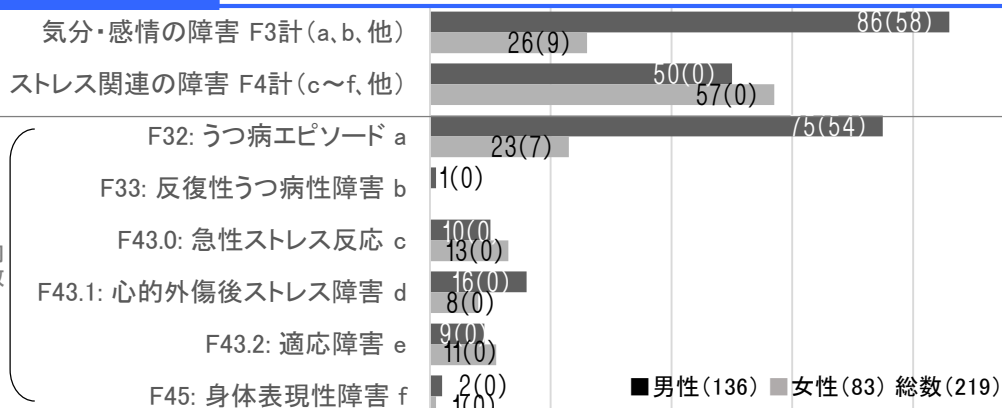
- ・ 『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』 139件（55.2%）
- ・ 『精神的緊張を伴う職務』 50件（19.8%）
- ・ 『その他』 31件（12.3%）

であった。

『日常の職務に比較して特に過重な職務に従事（長時間労働）』の件数は男女ともに最も多く、男性は219件のうち117件（53.4%）、女性は33件のうち22件（66.7%）となっている。

(注)1. 脳・心臓疾患158件(男136件、女22件)の内訳を示したものの。

2. 1つの事案に複数の職務従事状況が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(158件)とは一致しない。



(注)1. 精神疾患232件(男147件、女85件)の内訳を示したもの。

2. ( )は、うち自殺事案の数。

3. a~fは、国際疾病分類(ICD)コードに基づき、障害別に区分できた事案を集計。

4. F3(a, b)に区分できなかった事案13件、F4(c~f)に区分できなかった事案37件(計50件)については、それぞれF3計、F4計に含めている。

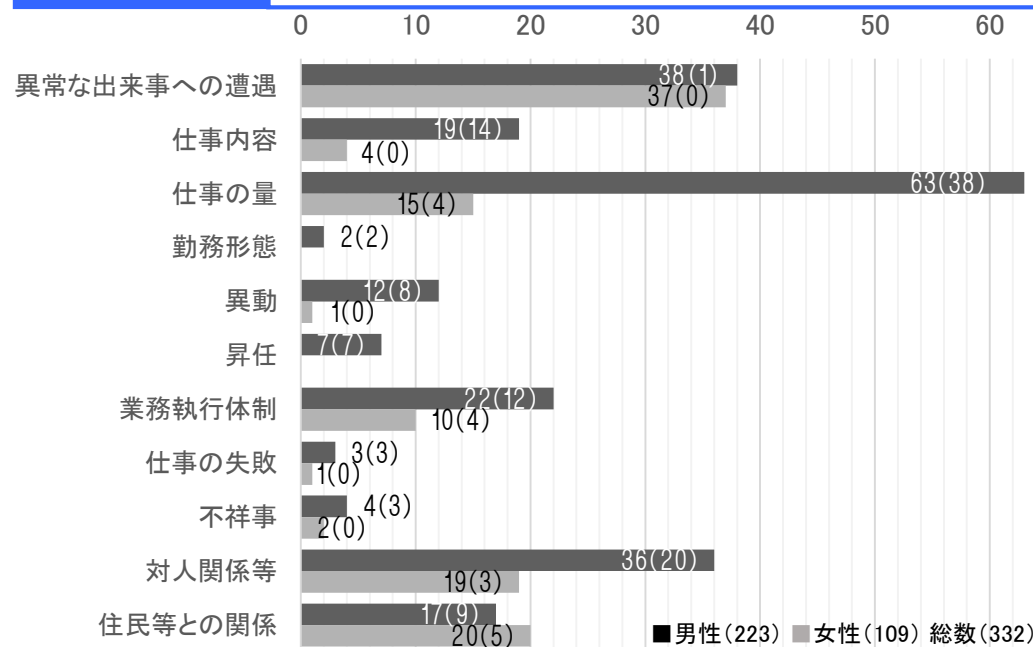
5. いずれにも分類できなかった事案13件については、上記グラフに含めていない。

精神疾患232件中、気分・感情の障害 (F3) は112件 (48.3%)、ストレス関連の障害 (F4) は107件 (46.1%)、分類できなかった事案は13件 (5.6%)。男女別でみると、男性は気分・感情の障害 (F3) が多く86件、女性はストレス関連の障害 (F4) が多く57件となっている。

細分化した疾患名のうち、F3はうつ病エピソード (注) 98件、F4は心的外傷後ストレス障害24件、急性ストレス反応23件、適応障害20件となっている。(注) うつ病エピソードとは、抑うつ (気分の落ち込み) の症状を示す疾患。

(自殺事案)

自殺事案は73件で、分類ができなかった6件を除く67件すべてが気分・感情の障害 (F3) であり、このうち61件がうつ病エピソードであった。



(注)1. 精神疾患232件(男147件、女85件)の内訳を示したもの。

2. 1つの事案に複数の業務負荷に該当すると判断された事案が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(232件)とは一致しない。

3. ( )は、うち自殺事案の数。

業務負荷が認められる出来事の該当状況332件の主な内訳は、

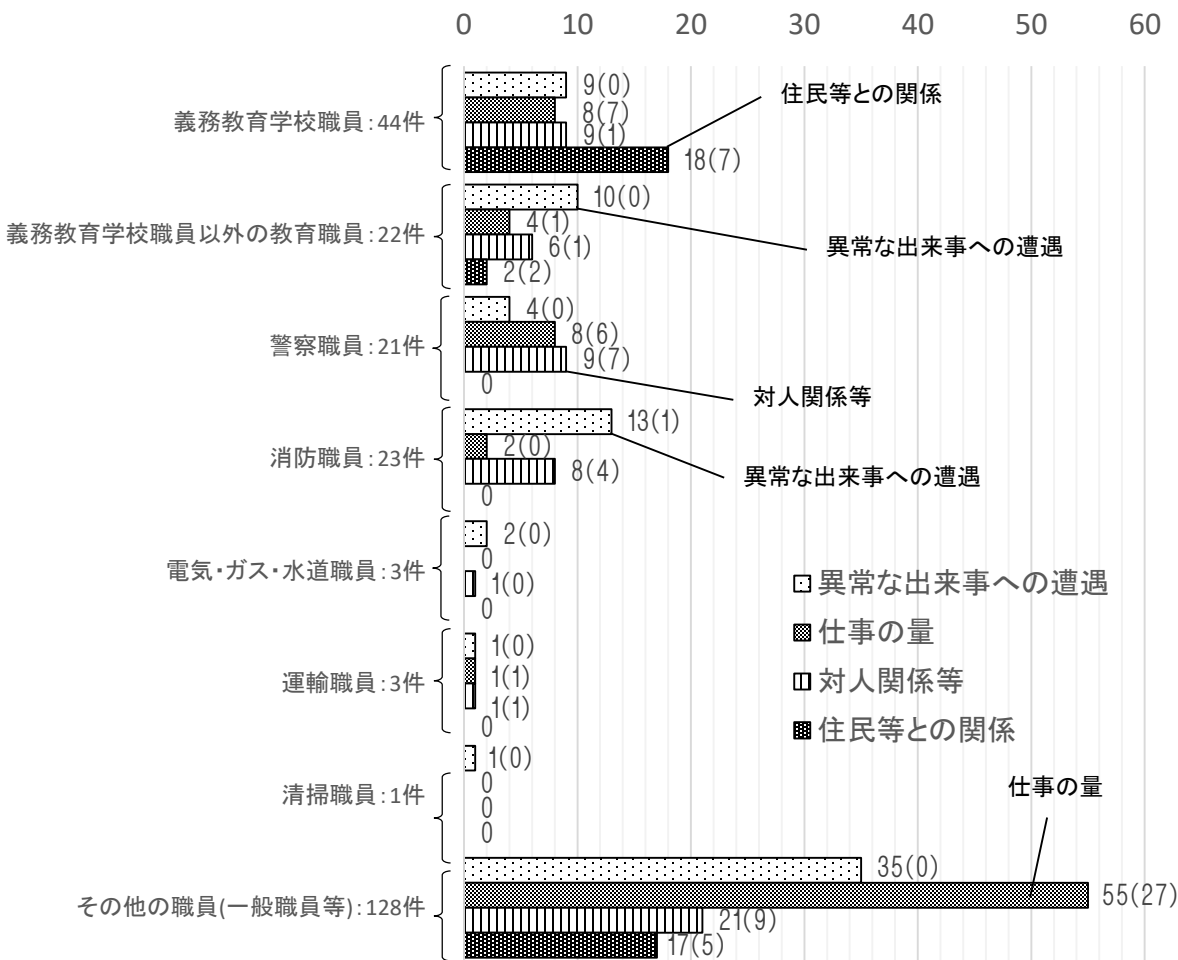
- 『仕事の量』 78件 (23.5%)
- 『異常な出来事への遭遇』 75件 (22.6%)
- 『対人関係等』 55件 (16.6%)
- 『住民等との関係』 37件 (11.1%) であった。

男女別でみると、男性223件のうち、『仕事の量』63件 (28.3%)、『異常な出来事への遭遇』38件 (17.0%)、女性109件のうち、『異常な出来事への遭遇』37件 (33.9%)、『住民等との関係』20件 (18.3%) が多くなっている。

(自殺事案)

自殺事案は133件で、主な内訳は、『仕事の量』42件 (31.6%)、『対人関係等』23件 (17.3%)、『住民等との関係』14件 (10.5%) となっている。

男女別でみると、男性は『仕事の量』が多く38件、女性は『住民等との関係』が多く5件となっている。



業務負荷が認められる出来事の該当状況について、職員区分別にクロス集計すると、それぞれ最も多いのは、

- ・義務教育学校職員  
→ 『住民等との関係』 44件中18件 (40.9%)
- ・義務教育学校職員以外の教育職員  
→ 『異常な出来事への遭遇』 22件中10件 (45.5%)
- ・警察職員  
→ 『対人関係等』 21件中 9件 (42.9%)
- ・消防職員  
→ 『異常な出来事への遭遇』 23件中13件 (56.5%)
- ・その他の職員（一般職員等）  
→ 『仕事の量』 128件中55件 (43.0%)  
である。

(注) 1. 精神疾患232件の内訳を職種区分別、出来事別に示したもの。

2. 1つの事案に複数の業務負荷に該当すると判断された事案が含まれる場合はそれぞれを1件としてカウントしているため、事案数(232件)とは一致しない。

3. 業務負荷が認められる出来事のうち、主な4項目のみを抽出して記載している。

4. ( )は、うち自殺事案の数。